

1 計画策定の趣旨

- ◇ 本区の「男女共同参画のための第4次品川区行動計画」は平成21（2009）年10月に策定され、「行動」、「協働」、「推進」の3つの基本視点に立って、理念の実現と男女共同参画の促進に向けて取り組んできた。
- ◇ 平成23（2011）年には、「品川区配偶者暴力対策基本計画」を策定し、平成27（2015）年4月には改訂を行い、配偶者暴力対策を体系的かつ総合的に進めてきた。
- ◇ 平成30（2018）年度をもって両計画の計画期間が終了となるため、施策の進捗状況はもとより、この間の配偶者等からの暴力及び被害者の保護等に関する法律の一部改定および女性活躍推進法の制定をはじめ、男女共同参画の実態や社会情勢の変化などにより生じた課題を踏まえ、「共生」、「行動」、「協働」、「推進」の4つの基本視点に立ち、両計画の改定と女性活躍推進の視点を追加・充実させ、新たに女性活躍推進計画を一体化した「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」を策定する。

2 計画の名称

「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」

- （副題）
- ・男女共同参画のための品川区行動計画（第5次）
 - ・品川区配偶者暴力対策基本計画（改定）
 - ・品川区女性活躍推進計画（新規）

3 計画の位置付け

- ◇ 「男女共同参画社会基本法」第9条および第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」
- ◇ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」
- ◇ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」
- ◇ 「品川区基本構想」、「品川区長期基本計画」および関連する計画との整合性をもった計画
- ◇ 男女共同参画社会をめざす第1次から第4次の行動計画を継承した第5次行動計画であり、配偶者暴力対策基本計画と女性活躍推進計画を包含した計画
- ◇ 第14期品川区行動計画推進会議「女性の力を生かした地域防災力の向上について」の報告を踏まえ策定した計画

4 計画の期間

平成31（2019）年度から平成40（2028）年度までの10年間（必要に応じて見直しする）

5 計画の準備・策定体制

- ◇ 平成29（2017）年度に男女共同参画等に関する区民意識・事業所状況調査を実施した。
- ◇ 平成29（2017）年度、偏見や暴力等により、生きづらさを抱える人を支援している関係機関（民間の支援団体）に、現状と課題についてヒアリング調査を実施した。
 - ・セクシュアル・マイノリティ支援（NPO法人 ReBit）
 - ・若年層女性に対する暴力等被害者支援（NPO法人 BOND プロジェクト）
- ◇ 平成29（2017）年度に報告された「第16期品川区行動計画推進会議報告書」をはじめ、第4次行動計画期間に行動計画推進会議（第13～16期）より報告のあった提言を踏まえて本計画を策定する。
- ◇ 本計画策定にあたり、マイセルフ品川プラン策定検討委員会を設置する。本計画は、マイセルフ品川プラン策定検討委員会および品川区男女共同参画推進行政連絡会議に意見を聞きながら策定する。

マイセルフ品川プラン策定検討委員会名簿

任期：平成30年4月1日～31年3月31日

	氏名	役職
学識経験者	川真田 嘉壽子 <small>カワマタ カスヨ</small>	立正大学法学部教授
	市川 美知 <small>イチカワ ミチ</small>	東京電機大学・産業能率大学講師
	田中 千草 <small>タナカ チグサ</small>	弁護士
	尾崎 裕美子 <small>オサキ ユミコ</small>	日本YWCA 常務理事/総幹事
	松岡 建志 <small>マツオカ タテシ</small>	社会保険労務士
公募委員	飯沼 幹子 <small>イヌマ ヒトミ</small>	
	人見 有美 <small>ヒトミ ユミ</small>	
	村田 丈一 <small>ムラタ ジョウイチ</small>	

図 男女共同参画のための第4次品川区行動計画の体系図（平成21年10月）



図 品川区配偶者暴力対策基本計画（改訂版）の体系図（平成27年4月）

